(様式)

産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム)構想等調書

1. 応募者

・機 関 名 称:芝浦工業大学

・機関の長(職・氏名):芝浦工業大学長 柘植 綾夫

•事業実施組織名称:知的財産本部

・調書責任者

所 属:大学院工学研究科

役職・氏名: 学長補佐・教授 菅 和利

電 話 番 号: F A X 番号: E-mail:

2. 事業計画の審査区分

	①国際		③基盤				
審査区分		特定分野	事業化	地域	大学等間連携	人材育成	少圣监
				0	0	0	

3. これまでの主な取組と現況

①知的財産の創出・管理・活用体制整備について

芝浦工業大学は、創立者・有元史郎によって 「我々の生活の中に科学が溶け込んだ現代文化の 諸相を教材とし、社会の一員たる個人に社会活動 の意義を体得させる特色ある教育を行い、以って 社会に貢献する」という実学指向を第一として、 多くの人材を産業界に輩出してきた。大学に対す る第三のミッションとしての、知的財産の「創造」 「保護・管理」「活用」への革新的な取り組みに 答え、広く社会に貢献することが21世紀の芝浦工 業大学の責務であるとして、「芝浦工業大学知的 財産ポリシー」を平成17年10月1日に制定した。こ のポリシーを具体化するために、一元的運営体制 として「芝浦工業大学知的財産本部」を設置し、 学長を本部長として実績を積み重ねてきた。

知的財産本部は、社会に対して本学を代表する機能を担うと共に、学内にあって創出された研究成果を適切に保護・管理し、社会での活用を促進するための、知的財産活動及び産学連携活動を一元的に推進、運営、管理を行う組織である。知的財産本部の専門的な業務運営には総合企画部産学連携研究助成課が当たると共に、知的財産及び産学連携についての企画・審議・承認などを行うための「知的財産管理委員会」、推進を行うための「知的財産活動推進委員会」を知的財産本部の中に設置した。

「芝浦工業大学知的財産ポリシー」は以下の項目で構成している。

- 1. 芝浦工業大学の知的財産及び産官学連携に対する基本的な考え方
- (1)「知的財産」に対する基本的考え方
- (2)「産官学連携」に対する基本的な考え方

この中で、外部から得る経済的利益と教育・研究上の責任が衝突する「利益相反」への注意喚起と、全体としての調和への十分な配慮を求めている。

- 2. 知的財産ポリシーの目的と運営方針など
- (1)知的財産ポリシーの目的
- (2)知的創造サイクルと社会貢献
- (3)活動内容の立案と推進
- (4)活性化のための施策・活動
- (5) 運営組織体制など

「芝浦工業大学知的財産本部」で一元的に運営する体制

(6) 運営ルールなど

「知的財産活動」及び「産官学連携活動」等の 運営上の具体的な事項については、種々の規程、 ガイドライン、業務マニュアル等により別途定 めている。

- 3. 本ポリシーの適用対象者
- 4. 知的財産の取り扱い
- (1)対象とする知的財産

知的財産を、学術レベルの向上に寄与するもの、 産業レベル向上に寄与するものに大別し、特に 産業レベル向上に寄与するものについては、特 許等の出願や機密保持管理等の適切な保護管理 を行う。

- (2)研究成果の識別と保護
- (3) 発明について
- 5. 守秘義務について

②利益相反マネジメントの整備体制について

利益相反に関しては「芝浦工業大学知的財産ポリシー」の中で基本的な考え方は示しているが、 具体的なマネジメント等に関しては規定策定に向けた作業を進めている段階である。

③秘密保持体制の整備について

秘密保持については「芝浦工業大学知的財産ポリシー」に基本的な考え方を示しているが、個別の「知的財産活動」、「産官学連携活動」の契約提携の際の締結書に具体的な秘密保持の内容、方法等の事項を記載している。また知的財産のうち、特に産業レベル向上に寄与するものについては、特許等の出願や機密保持管理等の適切な保護管理を行っている。

④産学連携関連の紛争への対応について

産学連携関連の紛争を予防するため、委託・共同研究などは全て知的財産本部の知的財産管理委員会の審議・承認を得るようにしている。また、契約締結に際して、紛争が予想される場合には"防止のために双方が誠意を持って対応する"などの項目を加えることによって対応している。

⑤特筆すべき取組について

知的財産本部には戦略コーディネータ、技術コーディネータを配置し、企業ニーズと大学のシーズのギャップを埋める方策、基礎発明・改良発明を他の特許権とパッケージングすることでまとめてライセンスする方策を実施している。

4. 産学官連携戦略

①産官学連携戦略に関すること

共同研究、共同研究通じた特許の取得は産官学連携事業の目的の一つであるが、「実践型人材育成を目指した産官学連携事業の強化」を本学では戦略としている。すなわち、価値創造型ものづくり日本を支える実践型人材育成を目指した産学連携事業の強化であり、大学での人材育成機能の再編成への産学連携・協同による実践教育の強化を目指している。

知的財産本部を設置し、企業との共同研究、委託研究の推進を図っており、契約数は2002年度の51件、契約額約6400万円から2007年の113件、1億8千800万円にまで増加している。教員の企業経験者の増加も受託、共同研究の件数が増加した要因の一つと考えられる。しかし、大学の発明は基礎・改良発明が多く、市場とのギャップが大きい。

これらの現状を踏まえ、産官学連携戦略大綱2006~2007のパンフレットを整備し、教員、企業にとって知的財産業務の内容を分かりやすくイラスト化した。これを学内の教員に説明すると共に企業に対しても広報を行なった。産官学連携・研究交流会を開催して企業のニーズを把握する機会を積極的に創出し、大学の研究に反映させることを行なっている。大学院を中心にした実践型研究を通じた教育体制再構築にも活かすことが出来、どういう人材をつくるのかの産学でのギャップを埋めるのに重要な示唆を得ることが出来る。

企業と大学の橋渡しとして、知的財産本部に戦略コーディネータ、技術コーディネータを配置し、企業からの技術相談、受託・共同研究の検討、各種催し物への出展、学内シーズの調査などを行なっている。この戦略の下で多くの教員が企業、地域との協同で新時代の工学を拓く実践的研究成果を挙げ、特許として知的財産権取得に結びつくケースも多くなっている。特許権をシングルでなく技術分野ごとにパテントライセンス・ポートフォリオ(P.P.)を形成し、特許群とすることでシングルライセンスにはならない特許権を、他の特許権とパッケージングすることで「使える技術群」としてまとめてライセンス化することも産学連携の新構想として具体的設計を行なっている。

産官学連携を教育の中に積極的に生かすために、 他大学に先駆けて専門職大学院「技術経営MOT」を 設置し、実社会での課題を「特定課題研究」とし ての指導で多くの成果を挙げている。入学者の多くは企業経験者で、修了後には博士課程に進学する方も多く、博士の学位を取得している。産学連携実践的教育で、「価値創造型ものづくり日本を支える実践型人材育成」での実績を挙げている。

産学連携を教育に生かすため卒業生による出前 講座、本学卒業生の技術士登録者を組織化した「芝 浦技術士会」の発足など、学生への導入教育、キ ャリアサポート、資格取得の指導、技術指導など での卒業生と協同した産学連携を推進している。

また、ものづくり教育拠点として新芝浦校舎竣工を機としたデザイン学部の設置を検討しており、産学連携の実践拠点と新たな戦略展開拠点とする。 ②戦略達成のための「マネジメント」に関すること

実践型人材育成を目指した産学連携事業の強化 は、学長が推進する「チャレンジSIT-90」の7つの 挑戦の一つである。人材育成機能の再編成への産 学連携・協同による実践教育の強化は学長が中心 となってマネジメントする。このために、学長の 下に「広領域産官学連携センター」を設置し、「も のづくり」を支える「人づくり」のための戦略的 産官学連携を推進する。また、知的財産本部の活 動を推進するため、産官学連携大綱を年度ごとに リニューアルすると共に、戦略コーディネータ、 技術コーディネータの増強を図る。卒業生企業群 との技術交流コーディネータ、地域企業群との技 術交流コーディネータ、地球温暖化防止への取り 組みなど「環境の変化への対応能力の底上げ」を 目指した複合技術交流コーディネータなどの人的 マネジメントの強化を図る。

③戦略達成のためにあるべき「体制」に関すること

大学と企業が協同して産官学連携を推進するための拠点形成と、企業群が注目するレベルの人材確保が必要である。これを実現する体制を確立するのが「複合領域産官学連携センター」の設置である。実学重視の骨太の実践技術者教育の一層の充実化を図るためには、産業界の物心両面での支援を得つつ、国際的な視点で行動出来る"ものづくり技術者"育成を質と量ともに増やす必要が有る。産官学連携による海外人材との双方向交流を一層充実するためにも、連携研究センターを中心にして専門職大学院MOTなど関連部門連携体制の改革が不可欠である。

5. 事業計画

「特色ある優れた産官学連携活動の推進」 ①事業計画の特色に関すること

共同研究、共同研究通じた特許の取得は産官学連携事業の目的の一つであるが、「実践型人材育成を目指した産官学連携事業の強化」を本学では戦略としている。すなわち、価値創造型ものづくり日本を支える実践型人材育成を目指した産学連携事業の強化であり、大学での人材育成機能の再編成への産学連携・協同による実践教育の強化を目指している。

本学の事業計画は、実践型人材育成、広域大学 間連携、多分野産業連携、グローバル、サステナ ブル、イノベーションのキーワードで表現できる 特色を有している。

i)価値創造型ものづくり日本を支える実践型人 材育成を目指した産学連携事業の強化

産官学連携の目的の一つに実践型人材育成がある。研究ポテンシャルの強化、マネジメント能力の向上のためには、産学連携インターンシップを通じた企業研究への参画が有効である。知の融合実践教育と研究は大学単独では困難であるが、ものづくりを支える研究開発マネジメント能力育成の教育を産業界の支援で展開する。

産業界が抱えている課題を対象とした企業パートナーシップでの博士課程学生の育成は、価値創造型ものづくり日本を支える人材育成のために産学が協同して推進すべき事業である。モジュール型アーキテクチャー、インテグラル型アーキテクチャーの二つがイノベーションの源泉であり、白紙に絵を描く価値創造型ものづくりへの進化のため、産官学が連携して技術イノベーションを社会システムにまで完成させるロードマップの共有化を推進する。

本学は他大学に先駆けて設置した専門職大学院 MOTでの教育の実績を有しており、「複合領域産官 学連携センター」でのMOT教育との連携による骨太 実践教育を課程博士の教育のベースに取り入れる。

本学が東南アジア主要大学との間で展開しているハイブリッドツイニングプログラムおよび SEATUCコンソーシアムを核とした留学生課程博士 育成事業を「アジア・SIT人材育成プログラム」と して産学協同で推進することにより、産官学連携 人材育成プログラムのグローバル化を図っていく。

ii)戦略的広域産官学連携による複合研究推進プ

ロジェクト

広域大学間連携、多分野産学連携として「自然 共生型流域経営研究会」を組織し、地球環境問題 への複合的な取り組みを行っている。広域大学間 連携として芝浦工業大学が中心となり、琉球大学、 高知工科大学、宇都宮大学、江戸川大学、海洋大 学を、多分野産学連携として環境系コンサルタン ト会社、大型農業経営者、環境コーディネータを 組織化した複合領域研究会である。地球温暖化へ の対策の一つとして二酸化炭素の海洋での吸収と サンゴ礁での固定機能の強化が期待されている。 先端技術をテーマとした産官学連携で無く、工学 的な視点、環境生態系の視点、農業経済の視点、 観光学の観点、社会科学的視点からハード・ソフ ト面での対応、持続的な農業形態、環境保全のた めの基金設立・運営方策の構築、社会活動の視点 から地域の農業者と都会の学生との問題の共有化 など複合的な取り組みが必要な課題である。地球 温暖化防止への取り組みは複雑であるが、全体を 意識しながらの個別の問題を解決するΣ型人材育 成へのモデル事業と考えられる。「白紙に絵を描 く」複合産学連携コーディネータ育成、「環境の 変化への対応能力の底上げ」を目指した広域産官 学連携プロジェクトは、「持続可能な社会づくり」、 それを可能にする「人づくり」強化を目指してお り、他に例を見ない特色を有している。

iii)実践型人材育成機能の持続性を確保するための新学部の設置

価値創造型ものづくり日本を支える実践型人材育成を目指した産官学連携事業の推進は、内容を発展させながら持続させることが重要である。教育体制再編に如何に取り込むかが重要である。本学では田町新校舎竣工を機に本学の伝統を継承するデザイ学部の設置を検討している。本学の「ものづくり教育」の伝統を継承する、デザイン、もの作り技術、ソフトウエアー開発を中心とした学部で、産学連携・協同でも教育システムの構築を目指している。「ものづくり」を支える「人づくり」は教育体制として持続させるには、企業インターン、人材育成背番号制による経済的なサポートなど継続的な企業との協同が不可欠である。これらを企画する「複合領域産官学連携センター」を強化する。

6. 事業計画の年度別計画

[事業内容]

年度	事業内容
平成20年度	①目標 i)「複合領域産官学連携センター」の設置と人的補強 ii)アジア・SIT人材育成プログラムの推進 iii)産学連携特定課題研究の立ち上げ ②事業内容 実践型人材育成を目指した産学連携事業を実体化させる拠点として「複合領域産官学連携センター」を設置し、企業群技術交流、広域大学連携、多分野産業連携の活動を支援し、芝浦産官学連携フォーラムを開催し、PDCAサイクルを推進する。人材育成プログラムを推進する制度の作成とコーディネータの育成を図る。
平成21年度	①目標 i)広域大学連携、多分野連携による「自然共生型流域経営研究会」活動推進 ii)「複合領域産官学連携センター」活動へのe-learningの活用可能性の検討 ②事業内容 「自然共生型流域経営研究会」活動へのMOT教育の連携方策、e-learningの活用方策を検討し、博士課程学生、教員で組織した「地球と都市再生国際研究」を産官学連携で立ち上げる。「複合領域産官学連携センター」を拠点とした産学技術(マルチフィールド研究会)交流会を開催し、大学シーズのチェックを行う。
平成22年度	①目標 i)「環境の変化への対応能力の底上げ」を目指した複合技術交流拠点の形成 ii)各種コーディネータの配置と各分野産学フォーラムの開催 ②事業内容 戦略コーディネータ、技術コーディネータの増強、卒業生企業群との技術交流コーディネータ、地域企業群との技術交流コーディネータ、地球温暖化防止への取り組みなど「環境の変化への対応能力の底上げ」を目指した複合技術交流コーディネータなどを設置し、各部門の活動を推進し、フォーラムを開催する。
平成23年度	①目標 i)企業インターンの制度化と支援企業群の組織化と運営 ii)「アジア・SIT人材育成プログラム」への企業インターンの活用推進 ②事業内容 修士課程、博士課程学生の3ヶ月、半年の企業インターンを実施できる教育課程制度 設計を実施し、その効果をチェックしながら「アジア・SIT人材育成プログラム」 への企業参画を推進する。留学生企業インターンと併せ、デザイン学部生の海外インターンを実施し、グローバル産学フォーラムを開催する。
平成24年度	①目標 i)4年間の事業を総括し、持続ある産官学連携事業体制を構築する。 ii)産官学連携事業で育成したコーディネータによる総合フォーラムの開催 ②事業内容 4年間の事業を総括し、専門職大学院、工学研究科と連携して産官学連携を主体としたマネジメント系研究科の立ち上げを図る。産官学が垣根を越えて人材育成を協同して行なうため、企業側受け入れ態勢構築のためのコーディネータを輩出する。併せて各種コーディネータ受け入れ態勢整備と総合フォーラムを企画する。

6. 事業計画の年度別計画

〔数値目標〕

①発明状況

	20年度	2 1 年度	2 2 年度	23年度	2 4 年度
発明届出件数	30件	35件	40件	50件	60件

②特許取得及び管理状況

特許権(国内)	20年度	2 1 年度	2 2 年度	23年度	2 4 年度
出願件数	25件	30件	35件	45件	55件
登録(権利化)件数	3件	4件	4件	4件	6件
保有件数	5件	7件	11件	15件	21件

③特許権(国内)のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	20年度	2 1 年度	2 2 年度	23年度	2 4 年度
件数	3件	5件	10件	15件	20件
件数(TLO経由)	件	件	件	件	件
収入額	1,000千円	2,500千円	6,000千円	9,000千円	12,000千円
収入額 (TLO経由)	千円	千円	千円	千円	千円

④共同研究(国内)受入実績

	2 0 年度	2 1 年度	2 2 年度	23年度	2 4 年度
受入件数	70件	80件	90件	105件	120件
受入額	70,000千円	90,000千円	110,000千円	120,000千円	150,000千円

⑤受託研究(国内)受入実績

	2 0 年度	2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度
受入件数	50件	60件	70件	80件	90件
受入額	150,000千円	200,000千円	220,000千円	250,000千円	300,000千円

⑥その他特色ある知的財産活動

20年度	2 1 年度	2 2 年度	23年度	2 4 年度

7. 資金等計画

①総表 (単位:百万円)

		19年度 (実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
大学	等の総予算	16, 540	15, 327	15, 839	16, 049	16, 198	16, 387
産学	官連携戦略全体金額	10	41	64	71	75	84
産学	官連携経費割合	0.1%	0.3%	0.4%	0.4%	0.5%	0.5%
事業	計画分	0	29	47	48	48	50
補助]・支援事業	0	0	0	0	0	0
	間接経費等	9	11	14	17	18	22
自	実施料等収入	1	1	3	6	9	12
自己負担分	その他	0	0	0	0	0	0
分	計	10	12	17	23	27	34
(財源)	(うち国内出願等経費)	1	5	7	8	12	15
源	(うち外国出願等経費)	5	2	2	2	2	2
	負担割合	100.0%	29.3%	26.6%	32.4%	36.0%	40.5%

②その他 (産学官連携人材の派遣・配置)

	19年度 (実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
連携大学院、企業からの						
出向の産学コーディネ	0	1	3	3	5	5
ータ						

(単位:人)

7. 資金等計画

③20年度事業計画の経費内訳

平成20年度	(7月から翌年3月まで。) —————————	1	
費目	種別	委託費の額	備考(消費税対象額を記載)
設備備品費			
	業務担当職員	8, 000	
1	補助者	13, 333	
人件費	社会保険料等事業者負担分		
	計		
	消耗品	2, 000	2, 000
	国内旅費	666	
	外国旅費	1, 333	
業務実施費	雑役務費	1, 333	
	印刷製本費	666	666
	消費税相当額	133	
	計		
一般管理費		1, 333	
合計		28, 797	2, 666

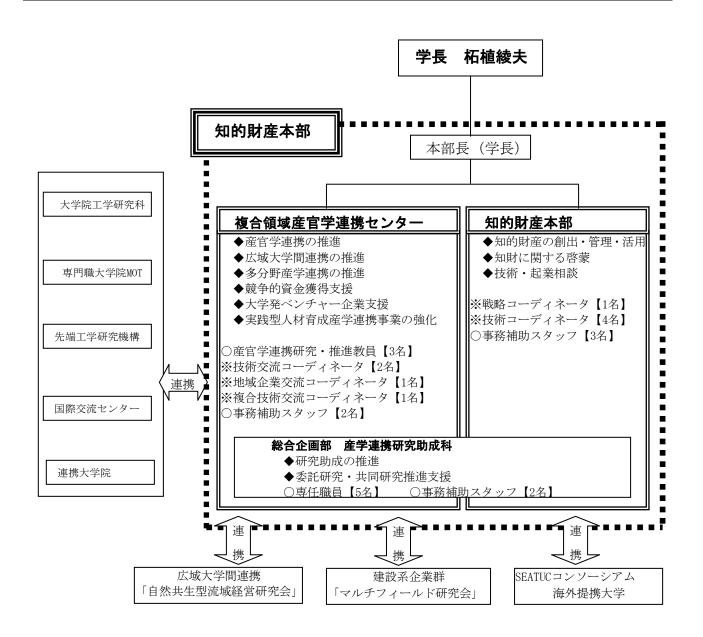
(単位:千円)

8. 戦略達成のための体制

〔応募機関の体制図〕

応募機関における産学官連携組織の責任者

氏 名:柘植綾夫 役 職:学長



・連携機関の役割分担

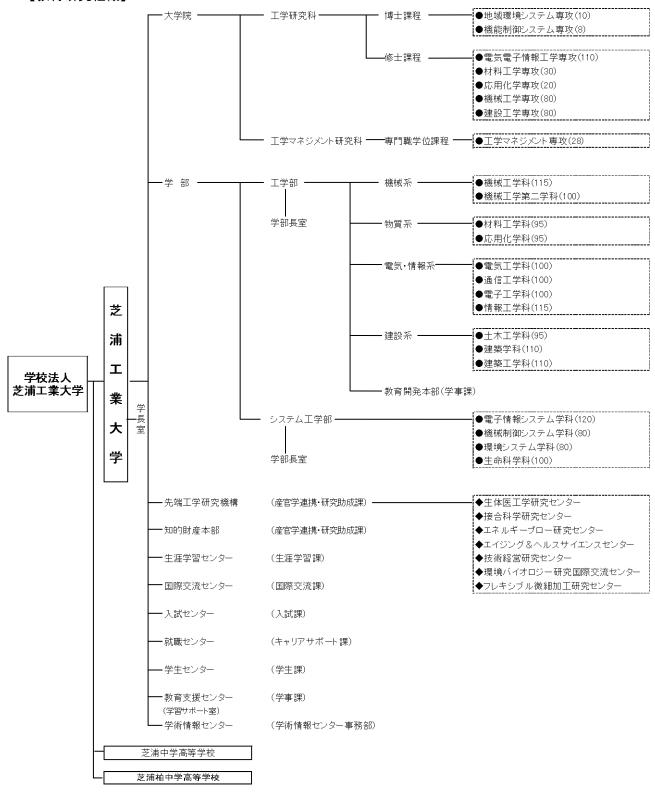
大学院工学研究科、専門職大学院、連携大学院は実践型人材育成を目指した産官学連携事業を推進する際の、教育の再編を通しての連携である。先端工学研究機構は最先端分野の実践型研究の受け皿として産学連携事業と連携する。国際交流センターはグローバル産官学連携、アジア・SIT人材育成プログラム推進の実戦部隊として連携する。広域大学間連携、多分野産学連携事業を「自然共生型流域経営研究会」を拠点として推進する。「マルチフィールド研究会」は建設系企業群40社で組織しており、この研究会を拠点として技術交流での産学連携事業を推進する。

9. 機関の概要

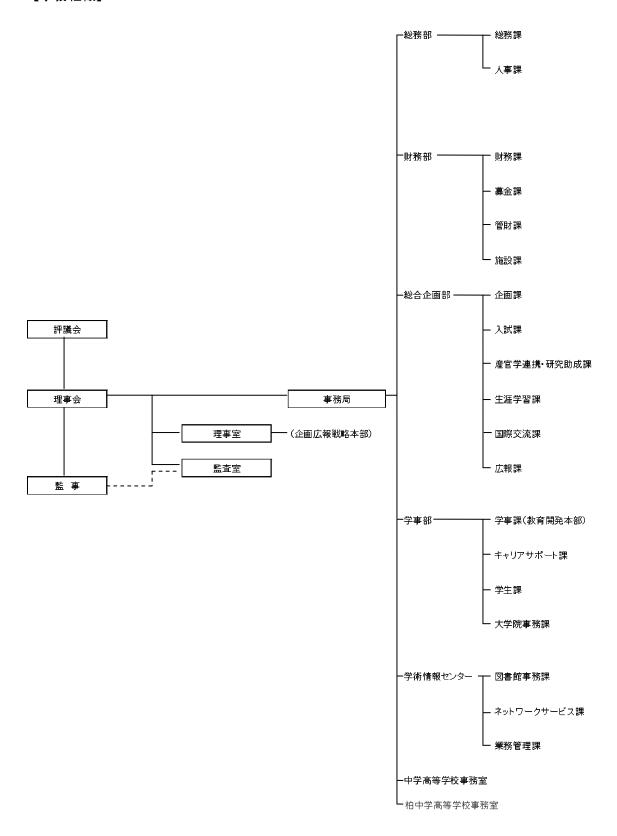
①本部所在地:東京都江東区豊洲3丁目7番5号

②機関の組織の概略:

【教育研究組織】



【事務組織】



③学部等・教員数:

学 部 等 名	教 員 数				キャンパスの所在地
1 11 1, 11	教授	准教授	講師	助手	(()) () () ()
工学部	95名	54名	21名	1名	東京都江東区豊洲
システム工学部	27名	13名	13名	名	埼玉県さいたま市見沼区大字深作
工学マネジメント研究科	9名	名	1名	名	東京都江東区豊洲
	計131名	計 67名	計35名	計 1名	合計 234名

④キャッシュフロー計算書又は資金収支計算書(平成18年度):

(資金収支計算書の様式)

(単位:円)

(貝並収文計昇音の依式)			(単位:口)
収入の部			
大科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	12, 224, 184, 000	12, 238, 150, 950	△13, 966, 950
手 数 料 収 入	590, 953, 000	646, 850, 867	△55, 897, 867
寄付金収入	522, 651, 000	502, 555, 732	20, 095, 268
補助金収入	2, 397, 873, 000	2, 394, 676, 481	3, 196, 519
資 産 運 用 収 入	839, 249, 000	1, 139, 511, 900	△300, 262, 900
資 産 売 却 収 入	18, 192, 075, 000	18, 141, 758, 000	50, 317, 000
事 業 収 入	229, 912, 000	249, 387, 403	△19, 475, 403
雑 収 入	805, 625, 000	829, 828, 335	△24, 203, 335
借入金等収入	300, 000, 000	1, 000, 000	299, 000, 000
前 受 金 収 入	2, 099, 102, 000	2, 483, 633, 671	△384, 531, 671
その他の収入	3, 830, 165, 000	4, 126, 192, 166	△296, 027, 166
資 金 収 入 調 整 勘 定	△5, 004, 914, 000	△5, 291, 760, 537	286, 846, 537
前年度繰越支払資金	2, 992, 703, 000	2, 992, 702, 605	395
収入の部合計	40, 019, 578, 000	40, 454, 487, 573	△434, 909, 573
支出の部			
大科目	予算	決算	差異
人 件 費 支 出	7, 581, 761, 000	7, 581, 567, 076	193, 924
教育研究経費支出	6, 416, 219, 000	5, 957, 330, 987	458, 888, 013
管 理 経 費 支 出	1, 406, 868, 000	1, 413, 864, 800	△6, 996, 800
借入金等利息支出	284, 219, 000	283, 673, 337	545, 663
借入金等返済支出	9, 456, 750, 000	9, 156, 750, 000	300, 000, 000
施設関係支出	743, 996, 000	745, 142, 042	△1, 146, 042
設 備 関 係 支 出	935, 292, 000	671, 434, 768	263, 857, 232
資 産 運 用 支 出	10, 256, 571, 000	10, 553, 399, 128	△296, 828, 128
その他の支出	562, 246, 000	536, 044, 462	26, 201, 538
資金支出調整勘定	△129, 061, 000	△157, 001, 416	27, 940, 416
次年度繰越支払資金	2, 504, 717, 000	3, 712, 282, 389	△1, 207, 565, 389
支出の部合計	40, 019, 578, 000	40, 454, 487, 573	△434, 909, 573
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			

ルールの策定等の機能強化を図る。 ■ 対応済 □ 対応できていない 本学は、大学知的財産本部をとTLOに求められる 相互協力・連携体制は自ずと構築されている。 ②社会貢献が研究者の責務であることを大学等に おいて明確に位置付ける。 ■ 対応済 □ 対応できていない 本学では、知的財産本部規程・知的財産ポリシー を制定しており、これによれば社会貢献が研究者 の責務であることを明確にしている。 ③ 研究者の業績評価は研究論文等と並んで知的財産を重視する。 □ 対応済 ■ 対応できていない 本学では、知的財産に加え産学連携、社会貢献が研究者 のは果としての知的財産についても業績評価に含めることを検討中である。 ② 透明性・公正性に配慮した評価システムを構築 し学内に周知する。 □ 対応済 ■ 対応できていない 知的財産を業績評価に加える際には評価基準の時でき、公平性をも合わせて検討する。この際に先適時の仮見をも合わせて検討する。この際に先適時の仮見を参考にする。 ■ 対応済 □ 対応できていない 知的財産を素積評価に加える際には評価基準の時では、知の財産を実験評価に加える際には評価を実験があみた窓口の明確化を図っている。 ③ 添明に関する権利を承継し実施料収入を得た場 合の発明者個人に還元すべき金額の支払ルールを明確化する。 ■ 対応済 □ 対応できていない 知的財産を素積評価に対いる。 ② 添明を関連を集積にており、対応できていない 本学では職務発明規程を整備しており、特許出願しない発明の研究者への還元や自らの機関一元管理を原則とした体制を構築している の機関一元管理を原則とした体制を構築しているの機関一元管理を原則とした体制を整備する。 ■ 対応済 □ 対応できていない 本学では職務発明規程を整備しており、特許出願しない発明の研究者への還元や自らの機関・元管理を原則とした体制を構築している。 ② 第2 対応済 □ 対応方 □ 対応できていない 本学では職務発明規程を整備しており、特許出解しない発明の研究者への還元を制配しており、特許出解してい発明の研究者への還元を明証しており、特許出解してい発明の研究者への還元を明証しており、特許出解してい発明の研究者への還元を明証しており、特許出解してい発明の研究者への還元を明証しており、特許出解してい発明の研究者への還元を明証しており、特許出解してい発明の研究者への還元を明証しており、特許出解してい発明の研究者の。 □ 対応済 □ 対応済 □ 対応済 □ 対応方 □ □		
ルールの策定等の機能強化を図る。 ■ 対応済 □ 対応できていない 本学は、大学知的財産本部そのものがTLOの機能を自しており、大学知的財産本部を上口に求められる。 相互協力・連携体制は自ずと構築されている。 ②社会貢献が研究者の責務であることを大学等において明確に位置付ける。 ■ 対応済 □ 対応できていない 本学では、知的財産本部規程・知的財産ボリシーを制定しており、これによれば社会貢献が研究者の責務であることを大学等において明確に位置付ける。 ■ 対応済 □ 対応できていない 本学では、知的財産本部規程・知的財産ボリシーを制定しており、これによれば社会貢献が研究者の責務であることを明確にしている。 ③ 研究者の素績評価は研究論文等と並んで知的財産を重視する。 □ 対応済 ■ 対応できていない 数員採用の際の資格審査では知的財産を一部評価している。研究に加え産学連携、社会貢献活動の成果としての知的財産についても業績評価に含めることを検討中である。 ② 透明性・公正性に配慮した評価システムを構築し学内に周知する。 □ 対応済 ■ 対応できていない 知的財産を養精評価に加える際には評価基準の時確とを図っている。 ④ 透明性・公正性に配慮した評価システムを構築し学内に周知する。 ■ 対応済 □ 対応できていない 知的財産を機能した記した評価を定いない。 知的財産を機能した記した評価を定いない。 第2 対応済 □ 対応できていない 本学には、取的財産を強備しており、知的財産管理機能を要の可明確化を図っている。 ④ 透明性・公正性に配慮した評価を定いない。 第4 対応済 □ 対応できていない 本学には、職務発明規程を整備しており、知的財産を構する。 ■ 対応済 □ 対応できていない 本学では、職務発明規程を整備しており、特許出願しない発明の研究者への還元や自らの機関一元管理を原則とした体制を構築している。 ● 対応済 □ 対応方 □ 対応できていない 本学では、職務発明規程を整備しており、特許出解しない発明の研究者への還元を制配しており、特許出解してい発明の研究者への還元を明定しており、特許出解してい発明の研究者への還元を明定しており、特許出解してい発明の研究者への還元を明定しており、特許出解してい発明の研究者への還元を開定しており、特許出解してい発明の研究者への還元を明定しており、特許出解してい発明の研究者への還元を明定しており、特許出解してい発明の研究者への還元を明定しており、特許出解してい発明の研究者への還元を開定しており、特許出解してい発明の研究者への還元を開定しており、特許出解してい発明の研究者への還元を開定しており、特許出解してい発発の研究者の。 □ 対応済 □ 対応方 □		引する推進計画」(平成15年7月知的財産戦略本部
まいて明確に位置付ける。 対応済 対応できていない 本学では、知的財産本部規程・知的財産ポリシーを制定しており、これによれば社会貢献が研究者の責務であることを明確にしている。 ③研究者の業績評価は研究論文等と並んで知的財産を重視する。 対応済 対応できていない 教員採用の際の資格審査では知的財産を一部評価している。研究に加え産学連携、社会貢献活動の成果としての知的財産についても業績評価に含めることを検討中である。 ④透明性・公正性に配慮した評価システムを構築し学内に周知する。 対応済 対応できていない 知的財産を業績評価に加える際には評価基準の明確化を図っている。 ②透明性・公正性に配慮した評価システムを構築し学内に周知する。 対応済 対応できていない 知的財産を素積評価に加える際には評価基準の明確とを整備しており、知の財産を業績評価にからる。 ②対応済 対応できていない 知の財産を実積評価に加える際には評価基準の明確とを要素が多発明規程を整備しており、知的財産を実積評価に加える際には評価基準の明確と、公平性をも合わせて検討する。 対応済 対応できていない 知的財産を素積評価に加える際には評価基準の明確とを対しており、対応できていない 本学では職務発明規程を整備しており、特許出願しない発明の研究者への還元を明記しており、特許出願を異動先で研究継続できるような柔軟な措置を説明を異動生で研究継続できるような柔軟な措置を説明を異動生で研究継続できるような柔軟な措置を説明を異動生では職務発明規程を整備しており、特許出願を異動生では職務発明規程を整備しており、特許出願を異動生で研究継続できるような柔軟な措置を説明を異動生では職務発明規程を整備しており、特許出願を表明の研究者への還元を明記しており、また異動先でも研究継続できる措置を既に講じている。	ルールの策定等の機能強化を図る。	■ 対応済 □ 対応できていない 他大学にない特徴として本学では技術コーディネータのみならず、戦略コーディネータを配置しており、社会からの技術以外のあらゆるニーズにも
産を重視する。 □ 対応済 ■ 対応できていない 教員採用の際の資格審査では知的財産を一部評価 している。研究に加え産学連携、社会貢献活動の 成果としての知的財産についても業績評価に含め ることを検討中である。 ④透明性・公正性に配慮した評価システムを構築 し学内に周知する。 □ 対応済 ■ 対応できていない 知的財産を業績評価に加える際には評価基準の明確さ、公平性をも合わせて検討する。この際に先導的な例を参考にする。 ⑤発明に関する権利を承継し実施料収入を得た場合の発明者個人に還元すべき金額の支払ルールを明確化する。 ■ 対応済 □ 対応できていない 本学では職務発明規程を整備済みであり、この中で発明者個人に還元すべき金額の支払ルールを明確発明規程を整備方のであり、この中で発明者個人に還元すべき金額の支払ルールを明確発明規程を整備方のであり、この中で発明者個人に還元すべき金額の支払ルールを明確発明規程を整備方のであり、この中で発明者個人に還元すべき金額の支払ルールを明確を対している。	おいて明確に位置付ける。 ■ 対応済 □ 対応できていない 本学では、知的財産本部規程・知的財産ポリシー を制定しており、これによれば社会貢献が研究者	■ 対応済 □ 対応できていない 知的財産本部内において知的財産の創出・保護・活用に関する評価基準やガイドラインを有してお
し学内に周知する。 対応済 ■ 対応できていない 知的財産を業績評価に加える際には評価基準の明確さ、公平性をも合わせて検討する。この際に先導的な例を参考にする。 ⑤発明に関する権利を承継し実施料収入を得た場合の発明者個人に還元すべき金額の支払ルールを明確化する。 ■ 対応済 □ 対応できていない本学では職務発明規程を整備済みであり、この中で発明者個人に還元すべき金額の支払ルールを明で発明者個人に還元すべき金額の支払ルールを明で発明者個人に還元すべき金額の支払ルールを明で発明者個人に還元すべき金額の支払ルールを明で発明者個人に還元すべき金額の支払ルールを明で発明者個人に還元すべき金額の支払ルールを明で発明者の環元を明記しており、特許出願しない発明の研究者への還元を明記しており、また異動先でも研究継続できる措置を既に講じていた異動先でも研究継続できる措置を既に講じていた。	産を重視する。 □対応済 ■対応できていない 教員採用の際の資格審査では知的財産を一部評価 している。研究に加え産学連携、社会貢献活動の 成果としての知的財産についても業績評価に含め	■ 対応済 □ 対応できていない 本学においては知的財産本部が産学官連携と知的 財産管理機能の双方を有しており産業界から見た
合の発明者個人に還元すべき金額の支払ルールを 発明を異動先で研究継続できるような柔軟な措置 を講じる。 ■ 対応済 □ 対応できていない ■ 対応済 □ 対応できていない 本学では職務発明規程を整備済みであり、この中で発明者個人に還元すべき金額の支払ルールを明 に発明の研究者への還元を明記しており、ま た異動先でも研究継続できる措置を既に講じてい	し学内に周知する。 □対応済 ■対応できていない 知的財産を業績評価に加える際には評価基準の明確さ、公平性をも合わせて検討する。この際に先	
	合の発明者個人に還元すべき金額の支払ルールを明確化する。 ■ 対応済 □ 対応できていない 本学では職務発明規程を整備済みであり、この中で発明者個人に還元すべき金額の支払ルールを明	— ····

知的財産の帰属等)や契約書の雛形などを整	∰備し
外部に公表する。	
■ 対応済 □ 対応できていな	こしい
(知的財産本部のホームページにて本学におけ	る産
学連携のルールや契約書の雛型をアップロー	-ドし、
一般に公開している。	
⑩企業と大学等の協議結果を踏まえた共同・	受託
研究契約の締結ができるよう柔軟性を確保す	⁻ る。
■ 対応済 □ 対応できていな	いし
本学では経営法務を専門とする戦略コーディ	ネー
タも配置しており、企業との交渉内容に応じ	て契
約書を作成するなど極めて柔軟な対応を行っ	てい
5 .	
⑬起業する研究者の求めに応じた権利の移転	実やま
施権の設定を可能とする柔軟なルールを整備	する。
□ 対応済 ■ 対応できていな	こしい
大学内ベンチャーの立ち上げ、権利の移転な	: ۲۱٦
関しての規定の整備が行なわれていない。当	面は
ルール整備を考えていないが、先導的な大学	≟の例
を参考に検討する。	
14研究マテリアルの移転条件や移転手続きを	定め
たルールの周知を図り、使用の円滑化を図る) _o
□ 対応済 ■ 対応できていな	いし
(現段階においてルールの整備は完了していな	- 1
のの、すでに知的財産本部においてマテリア	'ル移
転のガイドラインや契約書を作成済みであり	、学
人内での整備手続きを進行中である。	
⑤発明者の明確化、共同研究成果の明確化等	
する研究ノートの記載・管理方法について研	· F究·
教育を実施し研究ノートの使用を奨励する。	
■ 対応済 □ 対応できていな	_
知的財産本部より、研究ノートの利用に関す	
内文を出すたど啓蒙活動を行っており 希望	まる

研究室には無償で研究ノートを支給している。

⑪産学官連携ルール(営業秘密、共同研究による

11. 現状に関するデータ

1)発明状況

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
発明届出件数	21件	2件	9件	18件	28件

②特許取得及び管理状況

特許権(国内)	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
出願件数		2件	7件	5件	23件
登録(権利化)件数		0件	0件	0件	1件
保有件数		1件	1件	1件	3件

③特許権(国内)のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
件数		1件	2件	1件	3件
件数(TLO経由)		件	件	件	件
収入額		6千円	223千円	100千円	900千円
収入額(TLO経由)		千円	千円	千円	千円

④共同研究(国内)受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	0件	0件	1件	3 2 件	80件
受入額	0 千円	0千円	1,000千円	25,413千円	60,359千円

⑤受託研究(国内)受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	45件	53件	5 3件	37件	38件
受入額	52, 181千円	55,390千円	63,227千円	57,064千円	132,570千円

⑥その他特色ある知的財産活動

特許権(外国)のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
件数				2件	8件
収入額				504千円	3,879千円